

議案第 1 1 号

令和 7 年度鯖江市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度鯖江市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 5 1, 5 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5, 8 4 0, 9 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 1 8 日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		4,170,327	50,000	4,220,327
	1 県補助金	4,170,317	50,000	4,220,317
7 繰越金		30	93,691	93,721
	1 繰越金	30	93,691	93,721
8 諸収入		12,264	7,809	20,073
	3 雑入	5,625	7,809	13,434
歳入合計		5,689,400	151,500	5,840,900

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		4,119,528	50,000	4,169,528
	1 療養諸費	3,523,617	50,000	3,573,617
7 基金積立金		10	73,100	73,110
	1 基金積立金	10	73,100	73,110
9 諸支出金		16,413	28,400	44,813
	1 償還金及び還付加算金	15,413	28,400	43,813
歳出合計		5,689,400	151,500	5,840,900

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	4,170,327	50,000	4,220,327
7 繰越金	30	93,691	93,721
8 諸収入	12,264	7,809	20,073
歳入合計	5,689,400	151,500	5,840,900

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	4,119,528	50,000	4,169,528	50,000			
7 基金積立金	10	73,100	73,110				73,100
9 諸支出金	16,413	28,400	44,813			7,809	20,591
歳出合計	5,689,400	151,500	5,840,900	50,000		7,809	93,691

2. 歳入

(款) 4 県支出金 (項) 1 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付費等交付金	4,170,317	50,000	4,220,317
計	4,170,317	50,000	4,220,317

(款) 7 繰越金 (項) 1 繰越金

1 療養給付費交付金等繰越金	20	20,591	20,611
2 その他繰越金	10	73,100	73,110
計	30	93,691	93,721

(款) 8 諸収入 (項) 3 雑入

10 国保連合会返還金	10	7,809	7,819
計	5,625	7,809	13,434

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 保険給付費等交付金 (普通交付金)	50,000	保険給付費等交付金 (普通交付金) 50,000

1 療養給付費交付金等 繰越金	20,591	療養給付費交付金繰越金 20,591
1 その他繰越金	73,100	その他繰越金 73,100

1 国保連合会返還金	7,809	国保連合会過年度返還金 7,809

3. 歳出

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	3,478,294	50,000	3,528,294	50,000			
計	3,523,617	50,000	3,573,617	50,000			

(款) 7 基金積立金 (項) 1 基金積立金

1 基金積立金	10	73,100	73,110				73,100
計	10	73,100	73,110				73,100

(款) 9 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金

3 償還金	20	28,400	28,420			7,809	20,591
計	15,413	28,400	43,813			7,809	20,591

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金補助及び交付金	50,000	一般被保険者療養給付費負担金	50,000
		18 負担金補助及び交付金	50,000

24 積立金	73,100	国民健康保険基金積立金	73,100
		24 積立金	73,100

22 償還金利子及び割引料	28,400	特定健康診査・保健指導費負担金返還金	3,546
		22 償還金利子及び割引料	3,546
		保険給付費等交付金返還金	24,211
		22 償還金利子及び割引料	24,211
		国庫支出金返還金	643
		22 償還金利子及び割引料	643